

## 子育て支援団体への助成について

地域の在宅子育て支援活動の推進と活性化を図ることを目的とし、子育て支援団体への助成を実施する。

### 1. 子育て支援活動助成【新規】

(1) 事業内容：活動にかかる経費を助成

対象者	区内で子育て支援活動を行っている団体等
助成対象	子育て中の親子の居場所づくりや相談などの事業を実施する際に要する経費
助成内容	1 団体 1 開催あたり 3,000 円 ※1 団体 年間 50 回まで

(2) 申請方法

助成申請書に活動計画、収支予算書等の必要書類を添付し、子ども育成課へ提出する。

(3) 開始時期

令和3年6月1日から

(4) 令和3年度予算額

1,500,000 円（内訳）@3,000×50回×10団体

### 2. 子育て支援団体等育成支援助成【新規】

(1) 事業内容：子育て支援活動を実施する団体の立ち上げ資金の一部を助成

対象者	区内で子育て支援活動を行う団体を立ち上げようとするもの
助成対象	団体を組織する際に必要となる物品の購入や人材育成等の目的に実施する研修に要する経費
助成内容	1 団体 300,000 円（上限額）

(2) 申請方法

助成申請書に活動計画、収支予算書、規約等の必要書類を添付し、子ども育成課へ提出する。

(3) 開始時期

令和3年6月1日から

(4) 令和3年度予算額

300,000 円（内訳）@300,000×1団体

### 3. 子育て自主グループ支援事業【拡充】

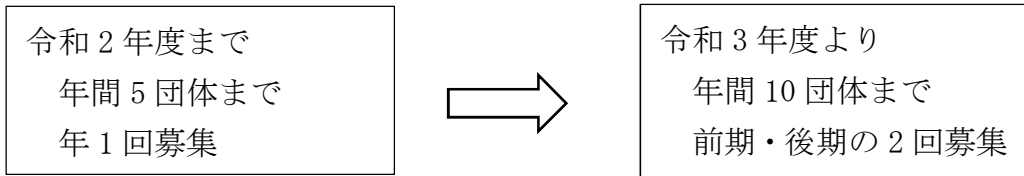
(1) 事業内容：学習会や子育て講座などの実施に対する支援

対象者	子育て支援などの活動している団体やお子さんを持つ保護者が会員となり、学習を進めている団体等
対象事業	乳幼児から思春期のお子さんを持つ保護者を対象とした学習会、講座など
内容	事業委託として 1回 50,000円（上限額）

(2) 申請方法

開設希望申請書および構成員名簿を子ども育成課へ提出する。

(3) 変更点



(4) 令和3年度予算額

500,000円（内訳）@50,000×10団体

### 4. 周知方法

(1) ホームページ、広報しながわ、しながわパパママ応援アプリ等にて周知予定

(2) 子育て支援団体を対象とした勉強会および交流会を開催時に周知予定